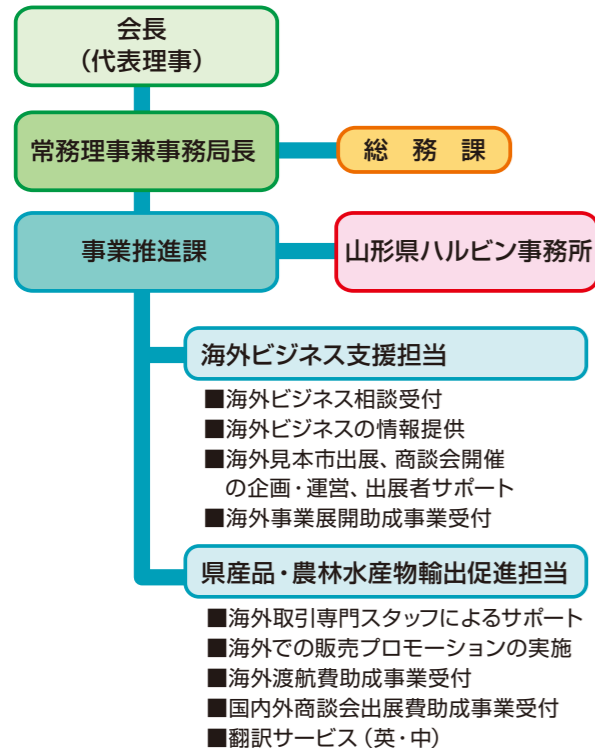


平成28年度組織図及び担当業務



山形県・県内市町村・ジェット口山形等

一般社団法人
山形県国際経済振興機構

〒990-0042 山形市七日町3-5-20 富士火災ビル5階
TEL 023-687-1127 FAX 023-687-1129
URL <http://www.yamagata-export.jp/>
E-mail y-es@y-es.or.jp
※駐車場は文翔館東側の県営駐車場をご利用ください。



●「Y-ES」[「Y-ES」ロゴ]は一般社団法人山形県国際経済振興機構の登録商標です。

入会案内

「一般社団法人 山形県国際経済振興機構」では、山形県経済の国際化・活性化に貢献できるよう、皆さまの海外ビジネスを積極的にサポートしてまいります。

海外ビジネスに関心をお持ちの皆さまのご入会を心よりお待ちしております。

【会員及び会費】

- ◆ 一般会員(県内の法人・団体・個人) 1口 3万円
- ◆ 特別会員(県内の自治体) 1口 3万円
- ◆ 賛助会員(県内外の法人・団体・個人) 1口 5千円

【会員特典】

特典	一般会員	特別会員	賛助会員
貿易、海外ビジネスに関する情報の提供	○	○	○
海外渡航費助成事業の利用	○		
国内外商談会出展費助成事業の利用	○		
翻訳サービスの一部無料利用	○	○	○
上記以外の会員向け事業への参加	○	○	

【申込方法】

所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、機構までFAX、メール、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。(入会申込書は、機構ホームページで入手できます。)

山形県ハルビン事務所

中国黒龍江省ハルビン市香坊区中山路162-1号
迪康財富大廈1001号室
TEL +86-451-5180-3406
FAX +86-451-5180-3408
URL <http://www.yamagata-harbin.cn/>
E-mail yamagata_harbin@163.com
※ハルビン事務所へのお問い合わせがある場合、機構へご連絡いただいても構いません。



皆さまの輸出や海外取引など
海外ビジネスをサポートします



Made in
Yamagataを

世界へ



一般社団法人 山形県国際経済振興機構(国際機構)
Yamagata International Economic Development Support Organization



一般社団法人山形県国際経済振興機構（略称：国際機構）は、山形県内事業者の海外ビジネス展開を支援する専門機関です。

平成24年7月1日に設立し、5つの機能（右頁参照）により県産品輸出や海外取引をサポートします。

例えば、こんなときにご相談・ご利用ください

- 海外ビジネスで困っていること、知りたいことがある。
- 新たに海外の取引先を探したい。
- 海外販路開拓のために海外商談会、見本市等に出展したい。
- 海外でビジネスパートナーを探したい。
- 海外のビジネス情報を知りたい。
- 海外ビジネス展開の助成制度を知りたい。



ミニ山形フェアの様子（香港）



つや姫販売促進フェアの様子（台湾）



りんご、ラ・フランス販売プロモーションの様子（フィリピン）

平成28年度の主な海外見本市・商談会・プロモーション等スケジュール（予定）※（ ）内開催予定地

国 月	中国	台湾	香港	ASEAN	極東ロシア
4		県産品プロモーション			
5	展示商談会 (ハルビン商談会)			食品展示商談会 (タイフェックス)	県産品プロモーション (シンガポール)
6					
7	食品商談会(北京)	県産品プロモーション	県産品プロモーション		県産品プロモーション (マレーシア)
8	県産品プロモーション (北京・ハルビン)				
9					
10				県産食材フェア (タイ)	
11		台湾商談会		県産品プロモーション (タイ)	県産品プロモーション (フィリピン)
12		県産品 プロモーション	県産品プロモーション		県産品プロモーション
1					県産品プロモーション (マレーシア)
2	県産品プロモーション (上海)		食品商談会		
3					県産品プロモーション

※ また、韓国でも県産品販売プロモーション等を予定するほか、各国のバイヤー招聘も行います。

相談受付サービス

- 海外ビジネスに関する相談をお受けします。【相談受付ダイヤル：023-687-1127】

情報提供サービス

- 海外ビジネス関連情報を機構ホームページ、メールマガジン等で提供します。
 - ・ホームページアドレス：http://www.yamagata-export.jp/
 - ・メールマガジンの配信は、当機構へのご入会が必要です。入会案内は、パンフレット裏面をご覧ください。
 - ・メールマガジンでは、海外見本市・商談会、セミナー情報等の海外ビジネスに関する情報を配信します。

取引支援

- 海外取引専門スタッフによるサポートを行います。
 - 【機構本部】 県産品輸出コーディネーター（3名）
 - 【中国関係】 山形県ハルビン事務所、日中経済交流アドバイザー（2名）
 - 【ロシア関係】 ロシア貿易アドバイザー（1名）、現地コーディネーター（2名）
 - 【ASEAN関係】 ASEAN貿易コーディネーター（1名）※山形県シンガポール駐在員とも連携
 - 【韓国関係】 韓国経済貿易コーディネーター（1名）

- 翻訳サービスを行います。（日本語 ⇄ 中国語、日本語 ⇄ 英語）

ビジネス文書、パンフレット、カタログ、ホームページ等の翻訳を行います。
 会員は一部無料でご利用できます。
 翻訳内容等の詳細や料金については、お問い合わせいただくか、機構ホームページをご覧ください。

販路開拓

- 商談会等（平成28年度のスケジュールは左頁参照）により海外販路開拓をサポートします。

助成制度のご案内

① 海外事業展開助成事業（山形県委託事業）

助成対象	海外との取引を始めるための海外市場調査や信用調査、成分分析や商品開発等に係る費用
助成限度額	1件あたり5万円もしくは経費の1/2のいずれか低い額 ※ 上限5万円まで複数回利用可能です。

② 海外渡航費助成事業（一般会員限定）

助成対象	一般会員が海外の商談会・見本市等に参加するための渡航費用
助成限度額	4万円/口 ※ 会費口数3口を利用限度回数とします。

③ 国内外商談会出展費助成事業（一般会員限定）

助成対象	一般会員が国内外の商談会・見本市等に出展する際の出展費用 (ブース出展料・装飾費、機材レンタル料、通訳雇用費、輸送費等)
助成限度額	5万円又は実費のいずれか低い額 ただし、ジェトロ主催海外商談会・見本市等への出展の場合は7万円又は実費のいずれか低い額 ※「国内外商談会等」と「ジェトロ主催海外商談会等」でそれぞれ1回の利用が可能です。 (それぞれ会費口数1口分利用とします。)

※いずれも助成制度の対象費用は平成28年4月1日から平成29年3月31日までに負担した費用となります。
 ※②・③の利用合計回数は、会費口数が限度となります。
 ※助成事業の詳細については、お問い合わせいただくか、機構ホームページ掲載の実施要領をご確認ください。